

京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年3月18日

京都市長 門川大作

京都市規則第61号

京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則の一部を改正する規則
京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則の一部を次のように改正する。
第4条中「花脊森林文化財団」を「財団法人京都市森林文化協会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(産業観光局農林振興室林業振興課)